

働き方改革対応！

緊急！今だからこそ！ 熊本県よろず支援拠点経営実践セミナー

同一労働・同一賃金 最高裁5判例をやさしく解説

中小・小規模事業のパート・有期法は、来年4月施行です！

これでわかった！同一労働・同一賃金 中小・小規模事業者の 人材を最大限に生かす組織作り！

従業員を
成長させたい
みなさまへ



➡ 同一労働・同一賃金は、中小・小規模事業者にとって
「良い人材を見える化」する大チャンスです！
是非、ご参加ください！参加費は無料です！！
セミナーのあと個別相談会を実施します！

講師：西原哲朗（熊本県よろず支援拠点 コーディネーター）

開催日時：2020年11月25日(水) 13:30～15:00

開催場所：びぶれすイノベーションスタジオ
熊本市中央区上通町2番17号
7階コミュニケーションルーム

ソーシャル・ディスタンスを確保しますが、マスクの着用をお願いいたします。



参加費：無料

定員：10名（定員に達し次第締め切りとなります）
社会保険労務士・人事コンサルタントの方は参加できません。
中小・小規模事業者の方で成長の仕組みを考えている方が対象です。

申込方法：本用紙を熊本県よろず支援拠点にFAXまたは電話にて
熊本県よろず支援拠点ホームページの申込フォームから

申込締切：2020年11月20日(金)迄

会社名	参加者	電話番号	個別相談会
			希望・希望しない
			希望・希望しない

お申込み

熊本県よろず支援拠点

ホームページ

<https://yoro-zu-kmt.jp/>

TEL：096-286-3355

FAX：096-286-3361